

＼東京の大学生のみなさんへ／

地元や気になっている地方企業への
就職を目指しませんか？

地方へ就職・移住する大学生を

応援します！

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う学部生が、①卒業年度の6月1日以降に実施される東京圏外の企業の採用活動（選考面接）に参加するための交通費を支援します。

また、②令和7年度からは、この交通費支援を受けた学生が実際に地方に移住する際にかかった引越し費用を支援する予定です。

本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。

制度の詳細は裏面をご覧ください。

実際に地方に移り住んで感じた魅力

- 自然も便利もある地方都市での暮らし
- ワークライフバランスの良い職住近接の暮らし
- 親や昔の友達の近くにいる暮らし



※本支援について、上記②については令和7年度予算編成過程において詳細を検討するものであるため、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

地方就職学生支援事業のご案内

I. 支援対象者

本部が都内にある大学の東京圏(※1)にあるキャンパス(※2)に原則として4年以上在学する卒業年度の学部生(申請時)であって、Ⅱの要件を満たす地域(※3)に移住・就職する方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパスは[こちら](https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf)(<https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>)

※3 東京圏(条件不利地域を除く)への移住・就職は本事業の対象外です。

II. 補助対象となる移住先

東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域。

- 本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。移住先の市町村が本事業を実施しているかについては、当該市町村にお問合せください。
- 勤務地と移住先の市町村が同一都道府県内である必要があります。
- 本事業を行う地方公共団体は、奨学金返還支援にも取り組んでいます。奨学金返還支援の対象となる場合もありますので、移住先の市町村に要件などを予めご確認ください。

III. 補助額

①就職活動に関する規定(※4)に沿った活動(6月1日以降の選考面接)に要した交通費の最大1／2。

②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費【令和7年度予定(詳細未定)】。

※4 「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」(令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議)を要確認。

IV. 申請受付

※受付期間は移住先の市町村にお問合せください。

令和6年10月1日(火)以降の正式な内定(※4)後に申請ください。

V. 申請に必要な書類等

※詳細は移住先の市町村にお問い合わせください。

- 申請書(当該市町村へ移住する意向の宣誓)
- 就職先企業による証明書
- 在学証明書(原本)
- 交通費の領収書 等

お問合せ先

- 本事業は、地方公共団体が主体となって実施しています。上記の対象要件等の詳細は地方公共団体により異なりますので、移住先の市町村までお問い合わせください。なお、各地方公共団体HPの他、以下URLから連絡先を見つけることができます。



いいかも 地方暮らし

<https://www.chisou.go.jp/iikamo/search/index.html>

